

柳城観光株式会社

平成 25 年度 運輸安全マネジメント

■ 輸送の安全に関する基本的な方針

私たち、柳城観光の社員・乗務員一同は、お客様に安全で快適な輸送サービスをお届けする為、輸送の安全性の確保を最大の使命とし、全社員一丸となって全力で取り組みます。

- ①私たちは、安全第一を最優先に、お客様に安心してご利用いただけるバス会社を目指します。
- ②私たちは、社員・乗務員一人一人への安全教育を徹底し、情報の共有及び事故防止対策を積極的に行います。
- ③私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、安全運行を確保するための環境整備に努めます。
- ④私たちは、いかなる時も安全を行動の基本とします。

■ 目標

- ①信頼される運行管理体制を構築します。
- ②重大事故0を目指します。
- ③飲酒運転の根絶を目指します。
- ④バス協会が実施する無事故運動での被表彰を目指し、実施期間だけでなく各自が無事故を続けるよう積極的に行動します。
- ⑤法定速度を遵守します。
- ⑥アイドリングストップを推進します。

■ 輸送の安全に対する教育・研修計画

- ①乗務員をグループ分けし、各グループにおけるリーダーの明確化と育成を図り、情報の確実な伝達や教育指導による全乗務員の能力の向上を図る。(平成 25 年 4 月実施予定)
- ②運転者適性診断の初任診断及び適齢診断の対象者に受診させる。
- ③新人乗務員に対して計画的な教育を強化する。
- ④毎月 1 回の事故検証会及び安全運転のための研修・乗務員会議を実施する。
- ⑤危機管理訓練を実施する。(平成 25 年 7 月及び平成 26 年 2 月に実施の予定)
- ⑥全社員に運輸安全マネジメントの周知徹底を図る。
- ⑦指導乗務員およびトレーナー制度の見直しと育成を実施する。
- ⑧運行管理者の教育を実施する。
- ⑨運行管理者及び指導乗務員による事故防止委員会を実施する。(2 ヶ月に 1 回以上)

■ 輸送の安全運行のために乗務員に対しての指導事項

- ①事故を起こさないための基本ルールの徹底を図る。
- ②月間目標を定め、乗務員に対し周知徹底を図る。
- ③個別面談や点呼時において、安全運転日報をもとにエコドライブの推進、安全運転ランキングの公表による各自の安全運転能力の把握、適性診断受診後の乗務員に対するカウンセリングの実施により輸送の安全性の向上に努める。
- ④出庫、入庫、出張先においての点呼時にアルコールチェッカーにより酒気帯運転防止の徹底を図る。

■健康に起因する事故の発生の防止

- ①健康診断の定期的受診により、全社員の健康保持に努める。
- ②乗務員のメンタルサポートとして、些細な悩みや不具合でも報告しやすい環境作りに努める。
- ③事業用自動車の乗務員の健康管理に係る意識の向上を図る。

■輸送の安全のための乗務員の能力向上のための運動

- ①春秋交通安全運動に参加し、輸送の安全確保の意識向上を図る。
- ②年末年始安全総点検を実施し、輸送の安全確保に努める。
- ③バス協会が提示しているヒヤリハットデータを活用し、事故防止を図る。
- ④国土交通省発信の重大事故情報を掲示し、全乗務員に注意喚起を促す。

■輸送の安全に関する予算 ドライブレコーダーの導入・・・40万円

■輸送の安全に関する情報の共有化のための措置

- ①社長、営業課長、運行管理者、整備管理者をメンバーとする安全会議を、毎月1回以上開催する。
- ②営業課長および運行管理者に対して安全会議の内容の周知徹底を図る。
- ③柳城観光のバス輸送の安全に関する取り組み状況を公表する。

■内部監査の実施

- ①社長(安全統括管理者)は、監査責任者を選任し、毎年8月に安全マネジメント実施状況点検のための監査を実施する。但し、重大事故、災害等が発生した場合、また同種の事故、災害等が繰り返し発生した場合、その他特に必要と認められる場合には、緊急に輸送の安全への取り組み状況を監査する。
- ②社長は、内部監査により改善事項が認められた場合は、輸送の安全確保のために必要な方策を直ちに検討し、当面必要となる緊急の是正措置または予防措置を講じる。

以上